

第79回定例会

# 伊方町議会議録

NO. 2

令和6年12月18日 開会

伊方町議会

第 79 回伊方町議会定例会会議録(第 2 号)

招集年月日	令和 6 年 12 月 18 日
招集の場所	伊方町庁舎 4 階議場
開会（開議）	12 月 18 日 10 時 00 分宣告
出席議員	1 番 安堂 廣道 2 番 田村 義孝 3 番 加藤 智明 4 番 高月 芳人 5 番 木嶋 英幸 6 番 末光 勝幸 7 番 清家慎太郎 8 番 福島 大朝 9 番 山本 吉昭 10 番 小泉 和也 11 番 中村 敏彦 12 番 吉川 保吉 13 番 阿部 吉馬 14 番 菊池 隼人
欠席議員	なし
欠 員	なし
本会議に職務のため出席した者の氏名	事務局長 菊池 暁彦 書記 藤川 輝之 書記 松下 洋二 書記 浅海 恒成
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の氏名	町 長 高門 清彦 副 町 長 濱松 一良 教 育 長 中井 雄治 監 査 委 員 門田 光和 総 務 課 長 井上 恵隆 総 合 政 策 課 長 谷村 栄樹 町 民 課 長 山下 博文 保 健 福 祉 課 長 田中 洋介 長 寿 介 護 課 長 井上 操 農 林 水 産 課 長 林 栄作 観 光 商 工 課 長 田所 孝之 瀬 戸 支 所 長 三好 要 建 設 課 長 辻 龍彦 会 計 管 理 者 三好 利文 三 崎 支 所 長 竹内 元昭 教 育 委 員 会 事 務 局 長 阿部 茂之 上 下 水 道 課 長 山内 清秀 中 央 公 民 館 長 山本 宏貴
町長提出議案の項目	議案第 96 号 令和 6 年度伊方町一般会計補正予算（第 6 号） 議案第 97 号 令和 6 年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号） 議案第 98 号 令和 6 年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 2 号） 議案第 99 号 令和 6 年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第 2 号） 議案第 100 号 令和 6 年度伊方町水道事業会計補正予算（第 2 号） 議案第 101 号 令和 6 年度伊方町下水道事業会計補正予算（第 2 号） 議案第 102 号 瀬戸アグリトピアの指定管理者の指定について 議案第 103 号 三崎製氷施設の指定管理者の指定について 議案第 104 号 伊方町観光交流拠点施設の指定管理者の指定について 議案第 105 号 愛媛県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更について 議案第 106 号 愛媛県市町総合事務組合からの構成団体の脱退に伴う財産処分について 議案第 107 号 南予地方水道水質検査協議会を設ける地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
議員提出議案の項目	なし

委員会提出議案の項目	なし
その他	<p>議会運営委員会の閉会中の継続調査の件</p> <p>原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件</p> <p>議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件</p> <p>公共施設環境改善対策特別委員会の閉会中の継続調査の件</p> <p>観光事業対策特別委員会の閉会中の継続調査の件</p>
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。（会議規則第 21 条）
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の 2 人を指名した。（会議規則第 127 条）
	<p>1 番 安堂廣道議員</p> <p>2 番 田村義孝議員</p>

# 伊方町議会第79回定例会議事日程（第2号）

令和6年12月18日(水)  
午前10時00分 開議

## 1 再開宣告

### 1 議事日程報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 令和6年度伊方町一般会計補正予算（第6号）（議案第96号）

第 3 令和6年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（議案第97号）

第 4 令和6年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）  
（議案第98号）

第 5 令和6年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第2号）（議案第99号）

第 6 令和6年度伊方町水道事業会計補正予算（第2号）（議案第100号）

第 7 令和6年度伊方町下水道事業会計補正予算（第2号）（議案第101号）

第 8 瀬戸アグリトピアの指定管理者の指定について（議案第102号）

第 9 三崎製氷施設の指定管理者の指定について（議案第103号）

第10 伊方町観光交流拠点施設の指定管理者の指定について（議案第104号）

第11 愛媛県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更について（議案第105号）

第12 愛媛県市町総合事務組合からの構成団体の脱退に伴う財産処分について（議案第106号）

第13 南予地方水道水質検査協議会を設ける地方公共団体の数の減少及び規約の変更について（議案第107号）

第14 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

第15 原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件

第16 議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件

第17 公共施設環境改善対策特別委員会の閉会中の継続調査の件

第18 観光事業対策特別委員会の閉会中の継続調査の件

## 1 閉会宣告

### 再開宣告（10時00分）

○議長（菊池隼人） おはようございます。これより、伊方町議会第79回定例会を再開いたします。只今の出席議員は14名であります。

よって、本会議は成立いたしました。

### 議事日程報告

○議長（菊池隼人） 「議事日程報告」を行います。本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりであります。それに従いまして、議事を進めてまいります。

これより、本日の会議を開きます。

### 会議録署名議員の指名

○議長（菊池隼人） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、12日の本会議と同様、1番 安堂廣道議員、2番 田村義孝議員を指名いたします。

### 議案第96号

○議長（菊池隼人） 日程第2「令和6年度伊方町一般会計補正予算（第6号）」議案第96号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（菊池隼人） 町長

○町長（高門清彦） 議案第96号、令和6年度伊方町一般会計補正予算（第6号）の説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ4億1,171万3千円を追加し、総額を113億6,267万3千円とするものであります。

歳出の主なものとして、職員人件費について、人事院及び愛媛県人事委員会勧告に基づく給与改定の増額分として、9,284万2千円を計上いたしております。

2款総務費については農林漁業振興基金積立金に2,002万6千円、公共用施設維持運営基金積立金に3億3,598万8千円を計上いたしております。

3款民生費については障害者自立支援給付費の増額分3,062万2千円、障害者医療費等国庫負担金返還金343万7千円、伊方保育所園庭芝生化工事費210万円、介護保険特別会計への繰出金945万6千円を計上いたしております。

6款農林水産業費については四ツ浜漁港防波堤改良工事に係る事業費の減額及び事業の見直しに伴い、1億4,000万円を減額いたしております。

10 款教育費については伊方小学校体育館の老朽化に伴う、照明の LED 化や屋根防水等の改修及び災害時の避難所としての機能向上を目的とした空調設備の設置を行うための設計費 1,019 万 7 千円を計上いたしております。

以上、歳出についての主なものの説明といたします。

これに対します歳入の主なものは、7 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金に 3,600 万円を増額いたしております。

14 款国庫支出金、1 項国庫負担金に、障害者自立支援給付費の増額に伴う国庫負担金 1,627 万 3 千円、同じく、2 項国庫補助金に、公共用施設維持運営基金への積立てを行うための財源として、電源立地地域対策交付金 3 億 3,598 万 8 千円を計上いたしております。

15 款県支出金、2 項県補助金に、四ツ浜漁港防波堤改良工事の事業費減に伴い、漁村再生交付金 9,338 万円を減額いたしております。

18 款繰入金、2 項基金繰入金に、基金の清算に伴う、土地開発基金繰入金 3 億 3,442 万 1 千円を計上するとともに、歳入歳出予算の調製を行うため、財政調整基金繰入金 1 億 906 万 5 千円を減額いたしております。

21 款町債、1 項町債については、事業費の精査に基づき、合併特例事業債 5,830 万円、過疎対策事業債 4,940 万円をそれぞれ減額いたしております。

以上、令和 6 年度伊方町一般会計補正予算（第 6 号）の主な説明とさせていただきます。

なお、詳細についてご質問等がございましたら、担当課長より説明させますので、ご審議のうえご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（菊池隼人） お諮りいたします。審議の方法は、歳入歳出とも項を追っていきたいと思います。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認め、歳出から項を追って審議を進めてまいります。頁番号は右下になります。

予算書の 19 頁をお開きください。

#### 1 款 議会費

1 項 議会費 （19 頁） 質疑ありませんか。

#### 2 款 総務費

1 項 総務管理費 （19 頁～22 頁） 質疑ありませんか。

2 項 徴税費 （23 頁） 質疑ありませんか。

3 項 戸籍住民基本台帳費 （23 頁） 質疑ありませんか。

4 項 選挙費 （23 頁） 質疑ありませんか。

#### 3 款 民生費

1 項 社会福祉費 （24 頁～25 頁） 質疑ありませんか。

2 項 児童福祉費 （25 頁～26 頁） 質疑ありませんか。

3 項 老人福祉費 （26 頁～27 頁） 質疑ありませんか。

#### 4 款 衛生費

1 項 保健衛生費 (27 頁～29 頁) 質疑ありませんか。

2 項 清掃費 (29 頁) 質疑ありませんか。

6 款 農林水産業費

1 項 農業費 (29 頁～30 頁) 質疑ありませんか。

2 項 林業費 (31 頁) 質疑ありませんか。

3 項 水産業費 (31 頁) 質疑ありませんか。

○議員 (福島大朝) 議長

○議長 (菊池隼人) 福島議員

○議員 (福島大朝) 四ツ浜漁港防波堤改良工事、今度は港なんですけど、来期、国と県の方から貰ってやる事業だと思うんですけど、海の方、据付工事にかなりお金が掛かるんですね。テトラポットと据付ブロックがある程度できてからの据付をやらないと、無駄に費用が出てくると思うんですけど、10m ぐらいの据付工事を来年度予算で、もしやらなくてはいけない場合は、そのブロック製作だけをして、次の年度にある程度の 30m ぐらいの延長ができるような消波ブロックの加工が完成してからの据付工事にできるのか・できないのか、その辺ちょっとお伺いします。

○議長 (菊池隼人) 只今の質疑に対する答弁を求めます。

○建設課長 (辻龍彦) 議長

○議長 (菊池隼人) 建設課長

○建設課長 (辻龍彦) 今年度はですね、予定として事業費ベースで 2 千万円、国に要求してございました。しかしながら、補助金の当町の割当てが 3 分の 1 程度ぐらいになってございましたので、県の据付までいかなかったという経緯がございます。

議員さん仰るとおり、ある程度予算が確保できなければ、現場です、計測して、消波ブロック据付というところまで中々難しいものがございまして、来年度の予算要求としましては、最低限これぐらい貰わないと据え付けられないというようなことも、強く要望しているところでございます。来年度の予定としては 2 間ぐらい、計測して、据え付ける予定で要望を強く行っていく予定でございます。

以上、強く要望していくしかございませんが、その予定でございまして、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議員 (福島大朝) 議長

○議長 (菊池隼人) 福島議員

○議員 (福島大朝) 分かりました。今年度は能登半島地震とか、本当に正月から大変な地震が発生して、海岸線はかなり被害がございました。そういうものがありますので、なるべく早く事業を遂行されるようお願いいたします。

以上です。

○議長 (菊池隼人) 答弁は。

○議員（福島大朝） 答弁は良いです。

○議長（菊池隼人） 他、ご質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）

7 款 商工費

1 項 商工費 （31 頁～32 頁） 質疑ありませんか。

8 款 土木費

1 項 土木管理費 （32 頁～33 頁） 質疑ありませんか。

2 項 道路橋梁費 （33 頁） 質疑ありませんか。

3 項 港湾費 （33 頁） 質疑ありませんか。

4 項 住宅費 （34 頁） 質疑ありませんか。

5 項 公園費 （34 頁） 質疑ありませんか。

7 項 集会所費 （34 頁） 質疑ありませんか。

9 款 消防費

1 項 消防費 （34 頁～35 頁） 質疑ありませんか。

10 款 教育費

1 項 教育総務費 （35 頁～36 頁） 質疑ありませんか。

2 項 小学校費 （36 頁～37 頁） 質疑ありませんか。

3 項 中学校費 （37 頁） 質疑ありませんか。

4 項 社会教育費 （38 頁～39 頁） 質疑ありませんか。

5 項 保健体育費 （40 頁） 質疑ありませんか。

12 款 公債費

1 項 公債費 （40 頁） 質疑ありませんか。

13 款 諸支出金

1 項 普通財産取得費 （41 頁） 質疑ありませんか。

歳出全般について、質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）

次いで、歳入に入ります。

12 頁をお開きください。

2 款 地方譲与税

4 項 森林環境譲与税 （12 頁） 質疑ありませんか。

7 款 地方消費税交付金

1 項 地方消費税交付金 （12 頁） 質疑ありませんか。

10 款 地方交付税

1 項 地方交付税 （12 頁） 質疑ありませんか。

13 款 使用料及び手数料

1 項 使用料 （12 頁） 質疑ありませんか。

14 款 国庫支出金



1 項 国庫負担金 (12 頁～13 頁) 質疑ありませんか。

2 項 国庫補助金 (13 頁～14 頁) 質疑ありませんか。

15 款 県支出金

1 項 県負担金 (14 頁) 質疑ありませんか。

2 項 県補助金 (15 頁) 質疑ありませんか。

3 項 委託金 (15 頁) 質疑ありませんか。

16 款 財産収入

1 項 財産運用収入 (15 頁～16 頁) 質疑ありませんか。

18 款 繰入金

2 項 基金繰入金 (16 頁) 質疑ありませんか。

20 款 諸収入

7 項 雑入 (17 頁) 質疑ありませんか。

21 款 町債

1 項 町債 (17 頁) 質疑ありませんか。

歳入全般について、質疑ありませんか。(「なし」の発言あり)

次いで、表紙に帰って、「債務負担行為の補正 第 2 条 第 2 表」第 2 表は、7 頁にあります。質疑ありませんか。(「なし」の発言あり)

次いで、表紙に帰って、「地方債の補正 第 3 条 第 3 表」第 3 表は、8 頁にあります。質疑ありませんか。(「なし」の発言あり)

この補正予算全般について、質疑ありませんか。(「なし」の発言あり) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。(「なし」の発言あり) 討論なしと認めます。

これより、議案第 96 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。(「なし」の発言あり) 異議なしと認めます。

よって、議案第 96 号、令和 6 年度伊方町一般会計補正予算 (第 6 号) は、原案のとおり可決されました。

### 議案第 97 号

○議長 (菊池隼人) 日程第 3 「令和 6 年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)」議案第 97 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町民課長 (山下博文) 議長

○議長 (菊池隼人) 町民課長

○町民課長 (山下博文) 議案第 97 号、令和 6 年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号) について、提案理由をご説明いたします。

今回の補正は、事業勘定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 2 億 8,846 万 6 千円を減

額し、総額を 15 億 1,749 万 7 千円に、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1,024 万 7 千円を追加し、総額を 5 億 2,451 万 7 千円とするものでございます。

それでは、事業勘定の歳出より主なもののご説明をいたしますので、資料は右下の頁番号、11 頁をお願いいたします。

1 款 1 項総務管理費は、給与改定に伴う人件費の補正等で、合計 232 万 8 千円を増額しております。

2 款 1 項療養諸費は、決算見込みにより、2 億 4,968 万 8 千円を減額しております。

2 款 2 項高額療養費は、決算見込みにより、4,433 万 6 千円を減額しております。

12 頁をお願いいたします。

10 款 1 項予備費、243 万 4 千円を増額しております。

次に歳入についてご説明いたしますので、8 頁をお願いいたします。

1 款 1 項国民健康保険税は、決算見込みにより、546 万 3 千円を増額しております。

4 款 1 項県補助金は、普通交付金を 2 億 9,402 万 4 千円の減額としております。

6 款 1 項他会計繰入金は、保険基盤安定繰入金の減額等により、合計 47 万 3 千円を減額しております。

続きまして、直営診療施設勘定をご説明いたします。

まず、九町診療所の歳出からご説明いたしますので、33 頁をお願いいたします。

1 款 1 項施設管理費は、給与改定に伴う人件費等の補正で、合計 133 万 4 千円を増額しております。

次に歳入についてご説明いたしますので、31 頁をお願いいたします。

1 款 2 項外来収入は、決算見込みにより、292 万 9 千円を減額しております。

3 款 1 項国庫補助金は、発電施設等立地地域基盤整備交付金の増額等で、合計 205 万 8 千円を増額しております。

5 款 1 項他会計繰入金、220 万 5 千円を増額しております。

瀬戸診療所の歳出についてご説明いたしますので、42 頁をお願いいたします。

1 款 1 項施設管理費は、給与改定に伴う人件費の補正等、合計 1,217 万円を増額しております。

2 款 1 項医業費は、決算見込みにより、合計 422 万 6 千円を減額しております。

次に歳入についてご説明いたしますので、40 頁をお願いいたします。

3 款 1 項国庫補助金は、発電施設等立地地域基盤整備交付金の増額等で、合計 794 万 4 千円を増額しております。

串診療所の歳出についてご説明いたしますので、52 頁をお願いいたします。

1 款 1 項施設管理費は、給与改定に伴う人件費の補正等で、合計 224 万 3 千円を増額しております。

2 款 1 項医業費は、決算見込みにより、127 万 4 千円を減額しております。

次に歳入についてご説明いたしますので、50 頁をお願いいたします。

3 款 1 項国庫補助金は、発電施設等立地地域基盤整備交付金の増額で 96 万 9 千円を増額しております。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（菊池隼人） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 97 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 97 号、令和 6 年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）については、原案のとおり可決されました。

### 議案第 98 号

○議長（菊池隼人） 日程第 4「令和 6 年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 2 号）」議案第 98 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町民課長（山下博文） 議長

○議長（菊池隼人） 町民課長

○町民課長（山下博文） 議案第 98 号、令和 6 年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 2 号）について、提案理由をご説明いたします。

今回の補正は歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 834 万 3 千円を減額し、総額を 2 億 243 万 4 千円とするものでございます。

それでは、歳出より主なもののご説明をいたしますので、資料は右下の頁番号、9 頁をお願いいたします。

1 款 1 項総務管理費は、給与改定に伴う人件費の補正で、合計 40 万 7 千円を増額しております。

2 款 1 項後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合からの変更決定通知に基づき、875 万円を減額しております。

次に歳入についてご説明いたしますので、7 頁をお願いいたします。

2 款 1 項一般会計繰入金は、歳出の減額に伴い、合計で 834 万 3 千円を減額しております。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（菊池隼人） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 98 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 98 号、令和 6 年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり可決されました。

### 議案第 99 号

○議長（菊池隼人） 日程第 5「令和 6 年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）」議案第 99 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○長寿介護課長（井上操） 議長

○議長（菊池隼人） 長寿介護課長

○長寿介護課長（井上操） 議案第 99 号、令和 6 年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について、提案理由をご説明いたします。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 6,332 万円を追加し、補正後の予算総額を、歳入歳出それぞれ 14 億 3,491 万 2 千円に、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 102 万 4 千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ 1,588 万 7 千円にするものでございます。

それでは、補正予算の主なものについて、保険事業勘定の歳出からご説明いたしますので、資料 12 頁をお願いいたします。

1 款 1 項総務管理費につきましては、介護保険システム改修業務委託料の実績により 111 万 1 千円減額しております。

1 款 3 項介護認定審査会費につきましては、人件費改正に伴う実績見込みにより増額しております。

資料 13 頁、2 款 1 項介護サービス等諸費、5 施設介護サービス費につきましては給付実績見込みにより 5,900 万円増額しております。

資料 14 頁、2 款 4 項高額サービス等費につきましても、給付実績見込みにより 300 万円増額しております。

資料 15 頁、2 款 6 項特定入所者介護サービス等費につきましても、給付実績見込みにより増額しております。

5 款 3 項包括的支援事業・任意事業費につきましては、人件費改正に伴う実績見込みにより増額しております。

続きまして、歳入についてご説明いたしますので、資料 8 頁をお願いいたします。

1 款 1 項介護保険料につきましては、実績見込みにより 185 万 5 千円を減額しております。

4 款 1 項国庫負担金から 9 頁の 6 款 2 項県補助金までの各費目の補正額につきましては、いずれ

も歳出に計上した介護給付費等の補正予算額に対しまして、各費目の補助率等を基に算出した補助金等を増額したものでございます。

補助金と同様に、資料 10 頁の 8 款 1 項一般会計繰入金につきましても、負担率に応じ 843 万 2 千円増額し、補正後の額を 2 億 1,622 万 8 千円としております。

また、8 款 2 項基金繰入金は介護給付費等の増加に対応するため、介護給付費準備基金からの取崩しを 961 万 6 千円増額し、補正後の額を 1,587 万 2 千円とするものでございます。

次に介護サービス事業勘定の歳出について説明いたしますので資料 33 頁をお願いいたします。

1 款 1 項介護予防サービス事業費につきましては、人件費改正に伴う実績見込みにより 102 万 4 千円を増額しております。

これに係る歳入ですが、31 頁をお願いいたします。

2 款 1 項 1 目一般会計繰入金は、歳出に合わせまして、102 万 4 千円を増額しております。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（菊池隼人） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 99 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 99 号、令和 6 年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり可決されました。

### 議案第 100 号

○議長（菊池隼人） 日程第 6 「令和 6 年度伊方町水道事業会計補正予算（第 1 号）」議案第 100 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○上下水道課長（山内清秀） 議長

○議長（菊池隼人） 上下水道課長

○上下水道課長（山内清秀） 議案第 100 号、令和 6 年度伊方町水道事業会計補正予算（第 2 号）について、提案理由をご説明いたします。

右下頁 1 頁をお願いします。

第 2 条の収益的収入ですが、第 1 款第 1 項営業収益を 65 万 8 千円増額し、水道事業収益を 3 億 2,742 万 5 千円に、収益的支出、第 1 款第 1 項営業費用を 1,792 万 7 千円増額し、水道事業費用総額を 4 億 2,789 万 1 千円にするものです。

次の頁をお願いします。

第 3 条は、予算第 4 条の資本的支出額に対し不足する額、1 億 6,455 万 6 千円の補填について、

当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,646 万 3 千円、過年度分損益勘定留保資金 1 億 4,809 万 3 千円に補正しています。

第 4 条職員給与費について、195 万 7 千円増額しております。

次に予算に関する説明書、右下の頁 4 頁をお願いします。

収益的収入ですが、第 1 款第 1 項の営業収益において、1 目給水収益を実績見込みとして 65 万 8 千円増額しています。

次に 5 頁をお願いします。

収益的支出ですが、第 1 第 1 項の営業費用におきましては、1 目原水及び浄水費は南予水道受益費の他、光熱水費及び動力費の実績見込み分として 1,471 万 2 千円増額。

2 目配水及び給水費は、水道メーター交換に係る手数料他、65 万 8 千円増額。

4 目総係費は、主なものは人件費で給与改定に伴うもの他、255 万 7 千円増額しております。

以下、右下頁 6 頁からは補正予算実施計画明細書を、9 頁以降から令和 6 年度予定キャッシュフロー計算書、給与費明細書及び予定貸借対照表を添付しておりますのでお目通しをお願いします。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（菊池隼人） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 100 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 100 号、令和 6 年度伊方町水道事業会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり可決されました。

### 議案第 101 号

○議長（菊池隼人） 日程第 7「令和 6 年度伊方町下水道事業会計補正予算（第 2 号）」議案第 101 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○上下水道課長（山内清秀） 議長

○議長（菊池隼人） 上下水道課長

○上下水道課長（山内清秀） 議案第 101 号、令和 6 年度伊方町下水道事業会計補正予算（第 2 号）について、提案理由をご説明いたします。

右下頁 1 頁をお願いします。

第 2 条収益的支出ですが、第 1 款第 1 項営業費用を 134 万 5 千円増額し、総額を 3 億 9,412 万 7 千円にするものです。

第 3 条職員給与費について、134 万 5 千円増額しております。

次の頁をお願いします。

予算に関する説明書、右下の頁3頁をお願いします。

収益的支出ですが、第1項営業費用におきまして、5目総係費は給与改定に伴う調整のため134万5千円の増額です。

以下、右下頁4頁からは補正予算実施計画書明細書を、5頁以降から令和6年度予定キャッシュフロー計算書、給与費明細書及び予定貸借対照表を添付しておりますのでお目通しをお願いします。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（菊池隼人） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第101号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第101号、令和6年度伊方町下水道事業会計補正予算（第2号）、原案のとおり決定されました。

### 議案第102号

○議長（菊池隼人） 日程第8「瀬戸アグリトピアの指定管理者の指定について」議案第102号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○農林水産課長（林栄作） 議長

○議長（菊池隼人） 農林水産課長

○農林水産課長（林栄作） 議案第102号、瀬戸アグリトピアの指定管理者の指定について、提案理由をご説明いたします。

本案は、現在の指定管理期間が来年3月末で満了するため、伊方町瀬戸アグリトピア条例の規定に基づき、来年度からの次期指定管理者を定め、施設の効率的、効果的な運営を目指すものでございます。

提案しております、次期指定管理者につきましては、本年9月から10月にかけて公募を行い、伊方町指定管理者選定委員会の審議を経て、株式会社ジコン伊方支店が選定され、令和7年4月1日から5年間、施設の管理運営を委ねるものでございます。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（菊池隼人） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第102号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 102 号、瀬戸アグリトピアの指定管理者の指定について、原案のとおり可決されました。

### 議案第 103 号

○議長（菊池隼人） 日程第 9「三崎製氷施設の指定管理者の指定について」議案第 103 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○農林水産課長（林栄作） 議長

○議長（菊池隼人） 農林水産課長

○農林水産課長（林栄作） 議案第 103 号、三崎製氷施設の指定管理者の指定について、提案理由をご説明いたします。

本案は、現在の指定管理期間が来年 3 月末で満了するため、伊方町製氷施設条例の規定に基づき来年度からの次期指定管理者を定め、施設の効率的、効果的な運営を目指すものでございます。

提案しております次期指定管理者につきましては、本年 9 月から 10 月にかけて公募を行い伊方町指定管理者選定委員会の審議を経て、愛媛県漁業協同組合三崎支所が選定され、令和 7 年 4 月 1 日から 5 年間、施設の管理運営を委ねるものでございます。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（菊池隼人） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 103 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 103 号、三崎製氷施設の指定管理者の指定について、原案のとおり可決されました。

### 議案第 104 号

○議長（菊池隼人） 日程第 10「伊方町観光交流拠点施設の指定管理者の指定について」議案第 104 号を議題といたします。

福島大朝議員は地方自治法第 117 条の規定により、除斥の対象となりますので退席を求めます。

提案理由の説明を求めます。

○観光商工課長（田所孝之） 議長

○議長（菊池隼人） 観光商工課長

○観光商工課長（田所孝之） 議案第 104 号、伊方町観光交流拠点施設の指定管理者の指定について、提案理由をご説明いたします。



本案は、現在の指定管理期間が来年3月末で満了するため、伊方町観光交流拠点施設条例の規定に基づき、来年度からの次期指定管理者を定め、施設の効率的、効果的な運営を目指すものでございます。

提案しております次期指定管理者につきましては、本年9月から10月にかけて公募を行い伊方町指定管理者選定委員会の審議を経て、朝日共販株式会社が選定され、令和7年4月1日から5年間、施設の管理運営を委ねるものでございます。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（菊池隼人） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第104号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第104号、伊方町観光交流拠点施設の指定管理者の指定について、原案のとおり可決されました。

福島大朝議員の入場を求めます。

#### 議案第105号～106号

○議長（菊池隼人） 日程第11「愛媛県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更について」議案第105号及び日程第12「愛媛県市町総合事務組合からの構成団体の脱退に伴う財産処分について」議案第106号の2件は、同一の事務組合に係るもので関連がありますので、会議規則第37条の規定により、一括議題といたします。

ただし、採決は1件ごとに行います。

提案理由の説明を求めます。

○総務課長（井上恵隆） 議長

○議長（菊池隼人） 総務課長

○総務課長（井上恵隆） 議案第105号、愛媛県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更について、提案理由をご説明いたします。

この議案は、令和7年3月31日をもって、愛媛県市町総合事務組合の構成団体である、津島水道企業団を脱退させ、同組合規約を変更することについて関係市町と協議する必要がありますので提案させていただくものです。

改正内容は、新旧対照表に記載のとおり、別表第1、第2及び第3の規定中「津島水道企業団」を削るものです。

なお、この規約は令和7年4月1日から施行されます。

次に、議案第106号、愛媛県市町総合事務組合からの構成団体の脱退に伴う財産処分について、ご説明いたします。

この議案についても、令和7年3月31日をもって愛媛県市町総合事務組合の構成団体である、津島水道企業団が脱退することに伴う同組合の財産処分について、関係市町等と協議の上定める必要ありますので、提案させていただくものです。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（菊池隼人） これより、まず、議案第105号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第105号、愛媛県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第106号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第106号、愛媛県市町総合事務組合からの構成団体の脱退に伴う財産処分については、原案のとおり可決されました。

### 議案第107号

○議長（菊池隼人） 日程第13「南予地方水道水質検査協議会を設ける地方公共団体の数の減少及び規約の変更について」議案第107号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○上下水道課長（山内清秀） 議長

○議長（菊池隼人） 上下水道課長

○上下水道課長（山内清秀） 議案第107号、南予地方水道水質検査協議会を設ける地方公共団体の数の減少及び規約の変更について提案理由をご説明いたします。

本案は、令和7年3月31日をもって、南予地方水道水質検査協議会を設ける地方公共団体である津島水道企業団が脱退し、南予地方水道水質検査協議会規約を変更するため、議会の議決を経る必要があるためです。

次の頁をお願いします。

変更内容を、新旧対照表で説明します。

第3条、協議会を設ける団体から津島水道企業団を削除します。

第6条、組織の委員数を9人から8人に変更します。

第27条第2項中第199条第3項を第199条第4項に変更します。

なお、この規約は、令和7年4月1日から施行します。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（菊池隼人） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 107 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 107 号、南予地方水道水質検査協議会を設ける地方公共団体の数の減少及び規約の変更について、原案のとおり可決されました。

**議会運営委員会の閉会中の継続調査の件・原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件・議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件・公共施設環境改善対策特別委員会の閉会中の継続調査の件・観光事業対策特別委員会の閉会中の継続調査の件**

○議長（菊池隼人） 日程第 14 から日程第 18 まで「各委員会の閉会中の継続調査の件」を議題といたします。議会運営委員長、原子力発電対策特別委員長、議会改革特別委員長、公共施設環境改善対策特別委員長及び観光事業対策特別委員長から、伊方町議会会議規則第 75 条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、所管事務のうち、議会の運営に関する事項等について、継続調査の申出がありました。

日程第 14 から日程第 18 までの 5 件を一括採決いたします。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることに決定しました。

**閉会宣告**

○議長（菊池隼人） これで、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。閉会にあたり、町長から挨拶があります。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（菊池隼人） 町長

○町長（高門清彦） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、会期中、慎重審議をいただき、ご提案申し上げました、全議案に対しましてご承認を賜り、誠にありがとうございました。

会期中に議員各位から賜りましたご意見、ご要望等につきましては、率直に受け止め、予算の執行等につきましては慎重を期してまいります。

また、年末年始を控え、寒さが一層増してまいります。議員各位におかれましては、健康にご留意をされ、町政発展のため、なお一層のご尽力を賜りますよう、お願いを申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。誠にありがとうございました。

○議長（菊池隼人） これをもちまして、伊方町議会第 79 回定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

(閉会時間 10時56分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

伊方町議会議長

伊方町議会議員

伊方町議会議員